※申請から利用までの流れ

①登録申請

利用者

③専用の緊急通報カードの送付

下松市役所

④緊急通報ＦＡＸ

②登録情報の提供

⑤応答カード送信（救急の場合）

（救急車、消防車出動）

※火災の場合は、すぐに安全な場所に避難してください。

下松市消防本部